

人権相談・啓発等事業
令和2（2020）年度 年次業務報告書

令和3（2021）年4月
一般財団法人大阪府人権協会

【もくじ】

共通事項

(1) ホームページの運営	3
---------------------	---

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談	3
--------------------	---

(2) 市町村人権相談サポート	6
-----------------------	---

(3) 専門家との連携相談支援	8
-----------------------	---

ii) ネットワーク事業	9
--------------------	---

II. 人材養成事業

人材養成事業	11
--------------	----

III. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	14
----------------------------	----

ii) 人権関連情報収集・提供事業	16
-------------------------	----

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業	18
----------------------------	----

別紙

(略)

資料

(略)

共通事項

(1) ホームページの運営

(1) 事業目的

大阪府人権相談・啓発等事業をわかりやすく紹介するホームページを設置し、事業の効果的な広報につなげていきます。

(2) 事業内容

①開設

大阪府人権協会ホームページの中に、人権相談・啓発等事業のホームページを開設し、人権相談・啓発等事業の案内及び報告等を掲載しました。

②内容

大阪府委託 人権相談・啓発等事業ホームページ

<http://www.jinken-osaka.jp/entrustment/index.html>

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談

(1) 事業目的

様々な人権問題に関する課題を持つ大阪府民からの相談を受ける「大阪府人権相談窓口」の整備を図り、多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日から金曜日 9時30分から17時30分（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17時30分から20時00分（祝日・年末年始を除く）

休日相談：毎月第4日曜日 9時30分から17時30分

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、はがき、Eメールで相談に対応しました。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けて、感染防止のため、4月7日～5月31日と8月1日～8月31日、11月25日～12月28日、1月4日～3月21日の期間は、面談による相談は最小限の実施としました。

ウ. 相談件数

○人権相談（全体） 月別相談件数（令和2（2020）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	65	51	62	60	61	61
延件数	298	306	433	342	252	221

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	51	47	45	57	49	65	674
延件数	273	189	179	212	162	291	3,158

○人権相談（府民向け相談のみ） 月別相談件数（令和2（2020）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	58	43	53	48	52	52	
延件数	217	151	288	259	209	169	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	41	42	34	51	46	61	581
延件数	245	177	153	193	148	280	2,489

○人権相談 相談形態別件数（令和2（2020）年度）

	電話	面談	家庭訪問	手紙・FAX等	メール	その他	合計
延件数	2,122	110	10	46	352	518	3,158

○人権相談 人権問題別件数（令和2（2020）年度）

同和問題	女性	男性	障がい者	高齢者	子ども	外国人	HIV感染者	ハンセン病	犯罪被害	労働
19	121	17	298	114	114	39	2	1	2	210
ホームレス	医療問題	刑余者	性的マイノリティ	社会的養護	自殺防止	見た目問題	新型コロナ	その他	人権外	合計
2	175	4	39	8	62	1	161	1,594	16	2,999

②「人権問題別集中相談」の実施

各月を人権問題別の集中月間として位置づけ、ホームページでの周知など、具体的な人権問題について集中した相談への取組みを実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（令和2（2020）年度）

テーマ	月	実件数	延件数
同和问题・部落差別	4・10月	0	0
性的マイノリティ（LGBT）	5・11月	5	13
新型コロナウイルス	6月	17	57
見た目問題	12月	0	0
ヘイトスピーチ	7・1月	0	0
児童養護施設や里親	8・2月	0	0
インターネット	9・3月	13	63
合計		35	133

③事業の周知方法等

ア. 市町村等の相談機関とのネットワークを活かした事業周知

市町村の人権相談等の相談機関をはじめ、当協会の有するネットワーク機関と連携し、幅広く府民に事業周知を図っていきました。

- 1) 「人権相談機関ネットワーク」加盟団体・機関
- 2) 府内各市町村人権担当部局
- 3) 府内各市町立人権文化センター（隣保館）
- 4) 全市町村人権協会・人権地域協議会

イ. ホームページ等での事業周知

- 1) ホームページでの周知（HTML 及び PDF ダウンロード）

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けて、感染防止のため、4月7

日～5月31日と8月1日～8月31日、11月25日～12月28日、1月4日～3月21日の期間は、面談による相談は最小限の実施案内を、当協会ホームページにて府民に周知しました。

2) メールマガジンでの周知

ウ. 事業間連携・当協会の自主事業等の他の事業における周知

1) 大阪府人権総合講座

④「出張相談」の実施

○出張相談 実件数（令和2（2020）年度）

月	相談場所	件数
4月	男女共同参画施設、相談者宅	2
5月	人権文化センター、相談者宅	1
6月	人権文化センター、相談者宅、市役所	5
7月	弁護士事務所、病院、人権文化センター	5
8月	人権文化センター	1
9月	人権文化センター、弁護士事務所	2
10月	人権文化センター	5
12月	保健福祉センター	4
1月	相談者宅	1
2月	男女共同参画センター	1
3月	人権文化センター	2
合計		29

⑤フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行いました。

○状況確認の実件数（令和2（2020）年度）

月	つないだ機関分野名	実件数
5月	居住支援団体、生活保護担当課、障害福祉担当課、社会福祉協議会	2
7月	人権文化センター、保健所、市人権協会、コミュニティ・ソーシャルワーカー	4
8月	コミュニティ・ソーシャルワーカー、障がい福祉担当課	2
9月	弁護士、人権相談担当課	2
合計		10

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行いました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース 実件数（令和2（2020）年度）

実施月	件数	実施月	件数	計
5月	1	7月	1	2

⑥相談の事例

ア. 障がい者（児）問題

- ・自身が児童であったときに虐待を受けた家族から避難するため他県に移る予定だが、精神障害保健福祉手帳所持者の他県への居住支援について相談したい。

イ. 新型コロナウイルス問題

- ・医療従事者である相談者の家族が新型コロナウイルス感染患者病棟に異動になることを、相談者が自身の勤務先に相談したところ、勤務先から理不尽な扱いを受けた。
 - ・医療従事者である知人が、近隣住民から「出て行け」と心無い言葉を浴びせられ、不当な差別や迫害を受けていると聞いた。行政に差別をやめる啓発をして欲しい。
 - ・クラスターが発生した病院に入院していたことを理由に、施設への入所を断られた。
- ウ. 同和問題・部落差別
- ・相談者の家族がいわゆる同和地区出身者との結婚を反対しており、過去に結婚を諦めたことがある。部落問題をどうとらえていくべきか悩んでいる。
- エ. 外国人の人権問題
- ・不動産屋が在日外国人への賃貸に対して問題と思われる発言をしていた。どこに訴えれば良いか教えて欲しい。
- オ. 性的マイノリティ
- ・隣人が相談者に対して、性的マイノリティに対する差別用語を用いて差別発言や暴言を続けており、困っているがどうすればよいか。

(2) 市町村人権相談サポート

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談サポート 月別相談件数（令和2（2020）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	7	8	9	12	9	13	
延件数	81	155	145	83	43	56	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	10	5	11	6	4	4	98
延件数	26	11	26	18	15	11	670

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

- ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行いました。
- イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職員を派遣、内部でケース検討をしました。

○ケース会議の調整や助言・延べ件数（令和2（2020）年度）

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数
4月	大阪市、岸和田市	3	10月	東大阪市、茨木市	7
5月	東大阪市、茨木市、岸和田市	11	11月	島本町	1
6月	岸和田市、枚方市、茨木市	8	12月	茨木市、摂津市	2
7月	岸和田市、茨木市	2	1月	和泉市	2
8月	大東市、和泉市	5	合計		37
9月	摂津市、東大阪市、八尾市、和泉市	7			

③市町村等の相談事業への支援

- ア. 市町村からの相談を通じて市町村の人権相談事業の状況把握等を行いました。
- イ. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況（令和2（2020）年度）

月	会議名	回数	計
4月	令和2年度 大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議・書面開催	1	
11月	令和2年度 第2回大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1	2

ウ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○日常的な相談サポート件数（令和2（2020）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	6	8	9	9	8	8	
延件数	67	124	99	47	37	26	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	6	4	6	4	1	3	72
延件数	19	8	14	6	1	9	457

エ. 「相談事例研究会」により相談事業を支援しました。

実施内容は、「4. ネットワーク事業 ③相談事例研究会の開催」に掲載しています。

オ. 「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「4. 人権相談ネットワーク事業 ①人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

市町村から受けた相談を整理したうえで、相談ケースに応じて、「専門家との連携相談支援」の専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○専門家との連携相談支援件数（令和2（2020）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	1	1	1	3	1	1	
延件数	11	20	38	34	1	19	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	0	1	5	2	2	1	19
延件数	0	2	10	10	13	2	160

⑤相談の事例

ア. 広域的な相談対応

- ・相談者の元パートナーの居住市（他市）や他機関との連携の進め方を教えて欲しい。

イ. 相談への支援

- ・あるイベントに参加したことを理由に、サービスの提供を断られた相談事案の聞き取りをこれから行なうが、どの様な対応ができるか助言を欲しい。

ウ. 専門的な相談への支援

- ・LGBTのピア相談会を人権文化センターで実施したい。相談を実施している団体があるのか教えて欲しい。

⑥「人権相談のてびき」の更新

「人権相談のてびき」（平成27（2015）年度作成）について、人権相談に必要な最新の情報を更新するため、大阪府人権局と打合せを行い、資料について更新・追加内容を整理し、検討を行いました。また、てびきを「Ⅱ人材養成事業」の「大阪府人権総合講座（人権相談員養成コース）」で活用し、人材養成を通じた各市町村等の人権相談サポートにつなげました。

ア. 更新作業の内容

第1回 9月17日、第2回3月22日

- イ. 「人権相談のてびき」の活用
大阪府人権総合講座 8月25日
科目名「人権相談の現状と相談の基本 人権相談のてびきと相談の集約から」
○別紙 1-1 市町村人権相談サポート実施状況（令和2（2020）年度）

（3）専門家との連携相談支援

（1）事業目的

相談の内容により、法律や生活、就労、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13時30分から16時30分（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所 ほか

②他の専門家との連携

ア. 人格障がいの可能性が考えられる相談者への対応について、専門家の助言を受けました。

○専門家との連携 月別相談件数（令和2（2020）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
弁護士	1	0	1	1	1	1	
その他	0	0	0	0	0	0	
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	
合計	1	0	1	1	1	1	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弁護士	2	1	4	1	1	0	14
その他	0	0	0	0	1	0	1
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	4	1	2	0	15

③専門家との連携 相談の事例

ア. 相談者の親族は発達障がいと認知症の可能性があり、自宅が「ゴミ屋敷」状態になっている。当該親族の自宅の片付けについて、法的な問題などに関する意見を聞きたい。（弁護士）

イ. 相談者の配偶者が勤務中に発症した疾病について、勤務先から労災が適用されないと説明され、納得がいかないが、どうすれば良いか。（弁護士）

ウ. 相談者は外国籍の女性で、配偶者から相談者へのDVと子どもへの虐待があり、子どもの親権問題について法的な助言を必要としている。（弁護士）

エ. コミュニケーションや対人関係の構築が苦手な、対応が困難な相談者への支援方策について、専門家の意見を聞きたいという、所管自治体からの相談。（専門家）

ii) ネットワーク事業

(1) 事業目的

人権に関する様々な相談に取り組む機関や団体とのネットワークを作ることで、人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①人権相談機関ネットワークの運営

ア. 加盟リストの管理・更新

登録内容更新のため、加盟機関に郵送と電子メールにより「人権相談機関ネットワーク登録情報調査票」を送付し、回答があった機関について、順次加盟機関リストの掲載情報の更新を行いました。未回答の機関については電話連絡やホームページ記載内容による確認を行いました。

・掲載情報の項目は次のとおりです。

機関名、所在地、主な相談分野、電話番号（FAX、メール）、相談日、相談時間、相談窓口または担当課のURL、相談事業に関する報告書等

○人権相談機関ネットワーク加盟機関総括表（令和2（2020）年度）

区 分		加盟数 2021年3月31日
国の機関		1
府の機関		28
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	29
	市町村人権協会	35
市町村の専門相談関連機関		103
公益法人、NPO等の関連機関		46
合計		285

○別紙1-2 人権相談機関ネットワーク加盟機関一覧（令和3（2021）年3月31日）

イ. 未加盟相談機関に対する加盟促進

未加盟の相談機関に対して新規加盟の呼びかけを行い、加盟申請のあった機関については加盟手続きを行いました。

・新規加盟機関：吹田市保健所保健医療室（加盟日：2月8日）

ウ. ネットワーク加盟機関相互の情報交換の促進

加盟機関同士の連携強化のための情報交換を行いました。

・加盟機関のイベント情報等とメールマガジン「人権あらかると」（人権関連情報収集・提供事業）を、メールアドレス情報の提供のあった全加盟機関に送信しました。

・加盟機関のイベント情報等を「人権あらかると」に掲載し、送信しました。

○ネットワーク加盟機関への情報提供（令和2（2020）年度）

	送信日時	内容
1	4月24日	「人権あらかると」4月前半号
2	5月14日	「人権あらかると」4月後半号
3	5月27日	「人権あらかると」5月前半号
4	6月5日	「人権あらかると」5月後半号
5	6月19日	「人権あらかると」6月前半号
6	7月7日	「人権あらかると」6月後半号
7	7月29日	「人権あらかると」7月前半号
8	8月17日	「人権あらかると」7月後半号

9	8月24日	「人権あらかると」8月前半号
10	9月15日	「人権あらかると」8月後半号
11	9月29日	「人権あらかると」9月前半号
12	10月13日	「人権あらかると」9月後半号
13	10月30日	「人権あらかると」10月前半号
14	11月16日	「人権あらかると」10月後半号
15	11月25日	「人権あらかると」11月前半号
16	12月16日	「人権あらかると」11月後半号
17	12月25日	「人権あらかると」12月前半号
18	1月15日	「人権あらかると」12月後半号
19	1月26日	「おおさか相談フォーラムのお知らせ」1月前半号①
20	2月2日	「人権あらかると」1月前半号
21	2月17日	「人権あらかると」1月後半号
22	2月24日	「人権あらかると」2月前半号
23	3月9日	「人権あらかると」2月後半号
24	3月22日	「人権あらかると」3月前半号
25	3月30日	「人権あらかると」3月後半号

②おおさか相談フォーラムの開催

ア.「令和2(2020)年度おおさか相談フォーラム」を開催・運営しました。

開催概要

テーマ：ハラスメントをめぐる相談と支援 ～職場でのハラスメントを中心に～

日時：令和3(2021)年2月12日 13時30分から17時

実施方法：オンラインにて開催（Zoom使用）

プログラム：

第1部 基調講演「人権の基本から考えるハラスメント問題」

講師：牟田和恵さん（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

第2部 相談・支援の現場からの報告

報告① セクハラ・パワハラをめぐる相談・支援：大阪府労働相談センター（大阪府労働環境課）職員

報告② レイシャルハラスメントについて：文公輝さん（特定非営利活動法人多民族共生人権教育センター事務局長）

第3部 参加者の交流と意見交換

参加者数：62人

イ.「令和2(2020)年度おおさか相談フォーラム」開催報告をホームページに掲載しました。

○資料1-1 「令和2(2020)年度おおさか相談フォーラム」広報チラシ

③相談事例研究会の開催

相談事例をもとに、相談スキルの向上と加盟機関同士の交流・連携の活発化を図るために、「令和2(2020)年度相談事例研究会」を開催しました。

ア. 開催日時・会場・事例の概要・参加人数：

回	日時	会場	相談事例の概要	ブロック	参加人数
第1回	9月1日 13時30分 から17時	岸和田市立 春木市民セ ンター	自身の性的指向や性自認のこと、パートナーのことなどを、親に告げたいという、性的マイノリティ当事者からの相談。	泉州	25人

第2回	9月8日 13時30分 から17時	茨木市立豊 川いのち・ 愛・ゆめセン ター	知的障がいのある子どもから暴力を振る われるという高齢者からの相談。	北摂	19人
第3回	9月11日 13時30分 から17時	藤井寺市役 所	長期間にわたり無職の状態が続いてお り、社会復帰をしたいがどうすれば良い か分からないという相談。	河内 南	23人
第4回	9月16日 13時30分 から17時	大東市立野 崎人権文化 センター	同居する男性によるDVから逃げたいとい う障がいのある女性からの相談。	河内 北	16人

イ. 内容：講義「オープンダイアログを用いた相談援助について」および「事例検討の方法」
について、相談事例の報告、グループワーク、まとめ、助言と情報提供

ウ. 講師：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部准教授）

エ. 相談事例研究会の開催報告と、検討した事例の概要をホームページに掲載しました。

○資料 1-2 「令和 2（2020）年度相談事例研究会」開催要項

④人権相談集約・報告

ア. 人権に関する相談の集約

- 1) 対 象：大阪府人権相談窓口、各市町村人権担当課及び人権文化センター、各市町村人
権協会・人権地域協議会の人権相談窓口
- 2) 集 約 内 容：前年度の人権に関する相談件数及び相談事例を集約しました。
- 3) 集 約 方 法：集約のために電子メール、郵送にて依頼を行いました。

イ. 学識経験者の監修協力を得て「令和元（2019）年度の大阪府内における人権に関する相談
の状況」を作成しました。

・監修：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部准教授）

ウ. 「令和元（2019）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」をホームページに掲
載しました。

Ⅱ. 人材養成事業

人材養成事業

(1) 事業目的

大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方を
対象に、人権教育・啓発や相談業務に従事する方たちに必要な知識やスキル等を経験に応じて習
得できる講座を、年間を通じて開催します。

(2) 事業内容

今年度は、新型コロナウイルス感染対策のためオンラインで実施しました。

①概要

ア. 対象者は、大阪府内に在住・在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等に
おいて人権教育・啓発や人権相談に携わる方で、オンライン（Zoom を使用）での受講が可能
な方としました。

イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。

ウ. 人権啓発や人権相談の現場で活躍する方を想定し前期・後期あわせ 8 つの人材養成コース

と幅広く人権問題が学べる人権問題科目を設定しました。また、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」を可能としました。

②講座内容

受講区分、対象、実施期間、科目数（令和2（2020）年度）

区分		対象	期間	科目数	
前期	人材養成コース	人権担当者入門コース	新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方	8月25日から 9月11日	7
		人権ファシリテーター養成コース	ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方	8月25日から 10月8日	12
		人権啓発企画担当者養成コース	人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方	8月25日から 10月15日	11
		人権相談員養成コース	相談業務経験が概ね1年以下の相談員	8月25日から 9月15日	12
	人権問題科目		どなたでも	9月30日から 11月18日	28
後期	人材養成コース	人権ファシリテータースキルアップコース	ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方等	12月23日	6
		人権コーディネータースキルアップコース	人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等	1月12日	4
		人権相談員スキルアップコース	相談業務経験が概ね1年以上の相談員等	12月16日から 1月14日	12
		人権相談員専門コース	相談業務経験が概ね3年以上の相談員、主任相談員、管理者等	2月2日 2月16日	12
	人権問題科目		どなたでも	12月16日から 1月26日	16

③履修要件及び修了認定

ア. 履修要件

履修要件として、科目への出席と「受講レポート」の提出を必要としました。

イ. 修了認定

人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成、人権相談員スキルアップの4コースで修了認定を行いました。

ウ. 修了証書の交付

修了された方に、修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ. 科目履修証明書の交付

科目別に履修された方に科目履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。

交付希望者

前期：34人

後期：39人

④受講申込・修了状況等

受講申込者、受講決定者、修了認定希望者、修了認定者数

【前期】

人材養成コース	定員	受講 申込者	受講 決定者	修了認定 希望者	修了 認定者
人権担当者入門	40	41	41	—	—
人権ファシリテーター養成	25	15	15	13	12
人権啓発企画担当者養成	25	18	18	17	14
人権相談員養成	40	61	61	55	50
コース 合計 (延べ)	130	135	135	85	76

科目選択 合計 (人権問題科目・人材養成コース)	—	136	136
-----------------------------	---	-----	-----

コース・科目選択 合計	—	271	271
-------------	---	-----	-----

受講申込者 実人数：171人

受講決定者 実人数：171人

修了認定者 実人数：61人

【後期】

人材養成コース	定員	受講 申込者	受講 決定者	修了認定 希望者	修了 認定者
人権ファシリテーター スキルアップ	20	11	11	—	—
人権コーディネーター スキルアップ	20	15	15	—	—
人権相談員スキルアップ	30	19	19	17	14
人権相談員専門	30	17	17	—	—
コース 合計 (延べ)	100	62	62	17	14

科目選択 合計 (人権問題科目・人材養成コース)	—	70	70
-----------------------------	---	----	----

コース・科目選択 合計	—	132	132
-------------	---	-----	-----

受講申込者 実人数：78人

受講決定者 実人数：78人

修了認定者 実人数：14人

⑤企画委員会の開催

ア. 第1回 (コース別で実施)

内容：・講座実施状況について報告 (カリキュラム・受講者数等)

・各人材養成コースの実施について意見交換

・修了レポートの査読

・修了認定 他

開催日時等：

・人権ファシリテーター養成コース

日時：11月4日 13時30分から15時30分
 場所：大阪市天王寺区

- ・人権啓発企画担当者養成コース
 日時：11月10日 14時00分から15時30分
 場所：兵庫県川西市

- ・人権相談員養成コース
 日時：12月17日 10時20分から11時30分
 場所：オンライン開催

イ. 第2回

- 内容：・今年度の実施状況について報告（カリキュラム、受講状況等）
 ・次年度の方向性について
 ・その他

開催日時等

- ・3月3日 13時30分から15時15分
- ・大阪府人権協会会議室、オンライン

※新型コロナウイルス感染予防のため対面とオンラインを併用して実施しました。

- 別紙 2-1 大阪府人権総合講座 受講申込者数（令和2（2020）年度）（前期）
- 別紙 2-2 大阪府人権総合講座 受講申込者数（令和2（2020）年度）（後期）
- 別紙 2-3 大阪府人権総合講座 科目別受講者数（令和2（2020）年度）（前期）
- 別紙 2-4 大阪府人権総合講座 科目別受講者数（令和2（2020）年度）（後期）
- 資料 2-1 大阪府人権総合講座 総合案内（令和2（2020）年度）（前期）
- 資料 2-2 大阪府人権総合講座 総合案内（令和2（2020）年度）（後期）

Ⅲ. 人権啓発支援事業

い) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政や市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体等で実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行ないます。

(2) 事業内容

①アドバイザーの設置

ア. 常勤アドバイザー

職員による常勤アドバイザーを6人（メインアドバイザー3人、サブアドバイザー3人）配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー 月別相談件数（令和2（2020）年度）

	件数		相談手段					相談者種別		相談種別				
	実数	延数	電話	FAX	メール	面談	その他	行政	行政以外	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	6	13	14	0	10	0	0	7	6	8	0	0	1	3
5月	8	9	12	0	1	0	0	7	2	3	0	1	3	1

6月	14	22	25	0	10	0	1	16	6	12	0	0	6	3
7月	12	27	23	0	13	2	3	21	6	19	4	2	5	5
8月	19	21	19	0	6	0	1	17	4	11	0	0	10	7
9月	15	21	20	0	11	2	0	19	2	8	3	1	5	4
10月	10	19	15	0	10	5	0	18	1	11	4	2	4	0
11月	8	14	10	0	9	0	1	14	0	8	0	4	1	2
12月	8	18	21	0	10	3	1	14	4	6	1	9	3	0
1月	9	18	15	0	7	2	0	15	3	8	1	5	3	1
2月	9	18	14	0	8	0	2	12	6	6	0	6	4	2
3月	4	5	5	0	0	1	0	3	2	4	1	0	1	1
合計	122	205	193	0	95	15	9	163	42	104	14	30	46	29

※相談者種別「行政以外」には、行政から紹介された団体を含む。

イ. 専門アドバイザー

派遣先：太子町住民人権課

日時：令和3（2021）年1月14日 14時から15時20分

依頼内容：太子町「人権に関する住民意識調査」実施結果の分析への助言

太子町「第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン」について、意識調査の結果からみえる太子町の特徴を踏まえた方針やプラン、施策への助言

専門アドバイザー：内田 龍史さん（関西大学社会学部社会学専攻教授）

②啓発交流

ア. 啓発実践・交流会の開催

事業活用に向けた理解促進と人権啓発に関する様々な情報の交流を幅広く行う場として、啓発実践・交流会を開催しました。

日時：8月24日 14時から16時15分

会場：HRCビル5階ホール

出席者：府内市町村人権啓発担当課職員等 31人

内容：・人権啓発支援事業実施要領のご説明と「人権啓発に関わるアンケート」実施報告

報告：一般財団法人大阪府人権協会

・専門アドバイザー派遣利用に関する報告

令和2年度実施「人権に関する住民意識調査」の調査票項目への助言

報告者：太子町住民人権課

・グループワーク「人権啓発事業実施における悩みや課題、工夫等の情報交換を行い、解決へのヒントをみつけるための交流の場」

ファシリテーター：一般財団法人大阪府人権協会

セッション1として、ワールドカフェで全体的な情報交換と交流を行いました。

セッション2として次のテーマに別れて交流を行いました。

「啓発企画（調査、方針、計画等）」「新型コロナ（差別解消教育、工夫等）」

「LGBT（性的マイノリティ）（啓発、制度）」「なんでも交流（悩み、工夫等）」

・啓発物や資料の展示

昨年度、各市町村の権啓発事業で作成、配付された資料の展示を行いました。

イ. ブロック別啓発交流・相談会

少人数でじっくりと情報交換や悩み・課題の共有を行い、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会としてブロック別啓発交流・相談会を実施し、4ブロック合わせて39人（27市4町1村）の方にご参加いただきました。各ブロックの開催状況は次の通りです。

1) 河内北ブロック

日時：10月5日 14時から16時

会場：八尾市役所西館4館401

参加人数：8市、9人

2) 北摂ブロック

日時：10月13日 14時から16時

会場：摂津市立コミュニティプラザ会議室1・2

参加人数：5市・1町、7人

3) 泉州ブロック

日時：10月22日 14時から16時

会場：田尻町総合保健福祉センター（ふれ愛センター）4階研修室

参加人数：8市2町、13人

4) 河内南ブロック

日時：10月28日 14時から16時

会場：富田林消防署4階大講堂

参加人数：6市・1町・1村、10人

○資料3-1 啓発実践・交流会及びブロック別啓発交流・相談会開催要項

③人権啓発支援事業の周知

ア. 人権啓発支援事業全体の実施要領を作成し、市町村に送付することで、事業の周知を行いました。

イ. 様々な機会を活用した事業の周知

会議等の機会を活用し、事業の周知を行いました。

8月24日 啓発実践・交流会

10月5日 ブロック別啓発交流・相談会（河内北ブロック）

10月13日 ブロック別啓発交流・相談会（北摂ブロック）

10月22日 ブロック別啓発交流・相談会（泉州ブロック）

10月28日 ブロック別啓発交流・相談会（河内南ブロック）

○資料3-2 人権啓発支援事業実施要領（令和2（2020）年度）

ii) 人権関連情報収集・提供事業

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつなげます。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

朝日新聞（朝・夕・特集）や人権情報誌、インターネットから人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 日にち、見出し、インターネット公開記事リンク先URL等をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記から人権問題・人権啓発に関わる最新情報や動向等をトピックスとしてメールマガジンで配信しました。

○人権関連情報収集状況（令和2（2020）年度）

月	新聞	その他	合計
4月	149	13	162
5月	172	14	186

6月	175	26	201
7月	149	17	166
8月	137	17	154
9月	145	18	163
10月	162	22	184
11月	129	11	140
12月	156	18	174
1月	113	15	128
2月	163	11	174
3月	188	34	222
合計	1838	216	2054

②イベント講演会等の情報収集

大阪府、府内市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、次のようにまとめました。

ア. イベント講演（公演）会の名称、開催日時、開催場所、内容（講師）、URL、問い合わせ先をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記内容をメールマガジンで配信しました。

※収集した情報は閲覧可能な状態で保管しています。（1年間）

※各団体の総合交流や相互に学びあう場及び広報協力等も同時に行いました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。（月2回実施）

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況（令和2（2020）年度）

	発行日	人権啓発 支援事業 情報	トピックス	イベント・ 講演会 情報	大阪府 情報	合計
4月前半	4月21日	9	37	2	10	58
4月後半	5月8日	6	26	1	8	41
5月前半	5月25日	7	17	0	5	29
5月後半	6月2日	5	26	2	6	39
6月前半	6月16日	5	29	10	8	52
6月後半	7月6日	5	30	5	5	45
7月前半	7月17日	6	17	9	6	38
7月後半	8月12日	7	21	9	10	47
8月前半	8月19日	7	27	14	11	59
8月後半	9月4日	7	22	10	7	46
9月前半	9月23日	6	27	13	8	54
9月後半	10月5日	6	21	14	8	49
10月前半	10月23日	6	23	23	8	60
10月後半	11月6日	6	35	17	12	70
11月前半	11月18日	5	20	16	11	52
11月後半	12月4日	5	28	9	13	55
12月前半	12月22日	7	26	11	11	55
12月後半	1月12日	7	31	16	20	74

1月前半	1月22日	7	17	8	17	49
1月後半	2月8日	6	25	7	12	50
2月前半	2月19日	5	17	5	9	36
2月後半	3月4日	5	22	7	11	45
3月前半	3月19日	5	32	8	12	57
3月後半	3月29日	7	22	5	16	50
合計		147	598	221	244	1210

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージを発信。インタビュー内容をエッセイ風にまとめ、ホームページで公開しました。

ア. 掲載団体について協議を行いました。

イ. 下記の人や団体をホームページで紹介しました。

○人権リレーエッセイ提供状況（令和2（2020）年度）

回	公開日	タイトル	お名前	所属
1	7月16日	識字・日本語 ～教育の権利～	森実さん	大阪教育大学教授
2	9月16日	体罰を使わない子育てを支え合う社会へ	松田直美さん	NPO法人 KARALIN 代表、 子どもの権利条約関西 ネットワーク副代表
3	11月18日	感染症と差別・人権侵害～新型コロナ ウイルスの感染拡大から考える～	三浦麻子さん	大阪大学人間科学研究 科 人間科学専攻教授
4	1月18日	新型コロナ感染拡大とともに広まる 人権侵害。起きていることを知り、差 別に加担しない行動を	松村元樹さん	公益財団法人反差別・ 人権研究所みえ 常務理事兼事務局長
5	3月12日	ホームレス問題は複合的な視点でと らえ、息長い支援を	白波瀬達也さん	桃山学院大学社会学部 准教授
6	3月31日	自殺防止は「ありのままの気持ち」を 話せる社会から	北條達人さん	認定特定非営利活動法 人国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター 理事長

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数（令和2（2020）年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8	3	12	19	11	8	11	8	6	8	6	4	104

②講師リストの情報収集

ア. アンケートの実施

本事業においてお受けする人権啓発の講師紹介や講師リスト作成に資する情報収集として、委託事業参加の大阪府内の市町村（寝屋川市を除く）に「人権啓発に関わるアンケート」を実施しました。送付した42市町村全てと大阪府から回答をいただきました。

イ. アンケートの集約と報告

回答をいただいたアンケートの集約を行い、8月24日に実施した「啓発実践・交流会」において配付と集約結果の報告を行いました。また、欠席市町村には、郵送にて集約内容をお送りし、委託事業参加の全市町村に報告を行いました。

○資料3-3 人権啓発に関わるアンケート（令和2（2020）年度）

③令和2（2020）年度講師リストの作成

ア. 平成30（2018）年度掲載講師への継続依頼と掲載内容の修正確認を行い、その結果を反映させました。

イ. 新規に掲載する講師とフィールドワークの依頼に向け、新規依頼案作成の方向性、具体的な新規掲載案を作成しました。新規掲載案作成には、「人権啓発事業に関するアンケート」で評価の高かった講師やフィールドワーク先などを参考にしました。新規掲載講師とフィールドワーク先に依頼を行いました。

また、掲載の承諾をいただいた講師に、掲載内容の確認と調整を行いました。

ウ. 以上の結果を反映させ、次の概要の通り講師リストを作成しました。

項目	掲載数	項目	掲載数
人権総論	24	インターネットによる人権侵害	3
女性	19	自殺・自死問題、自死遺族問題	4
子ども	21	刑余者問題・矯正施設退所者	3
高齢者	11	社会的養護	2
障がい者	25	若者支援	5
同和問題	20	依存症	10
外国人	22	様々な人権問題	40
H I V感染	2	人材養成	9
ハンセン病回復者	4	公演	9
犯罪被害者やその家族	3	講師延べ人数	280
ホームレス	4	講師実人数	161
セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	17	視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	4
職業や雇用をめぐる人権問題（一般）	9	フィールドワーク	16
職業や雇用をめぐる人権問題（ハラスメント）	14	掲載延べ件数	300

エ. 講師リストの送付

令和2（2020）年度の講師リストを、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。